

グリーンボンドフレームワーク

2020年3月31日

アサヒホールディングス株式会社

神戸市中央区加納町四丁目4番17号

目次

1. はじめに.....	3
1-1. 発行体概要.....	3
1-2. 環境への取り組み.....	3
1-2-1. 環境方針.....	3
1-2-2. 環境への取り組み体制.....	4
1-3. SDGs重点テーマとグリーンボンド発行の位置付け.....	4
2. 調達資金の使途.....	5
2-1. 資金充当予定のグリーンプロジェクト.....	5
2-2. 環境改善効果.....	6
2-3. ネガティブインパクト.....	7
2-4. 資金充当の予定.....	8
3. プロジェクトの評価および選定のプロセス.....	9
3-1. 環境面での目標.....	9
3-2. プロジェクトの評価・選定のプロセス.....	9
4. 調達資金の管理方針.....	10
4-1. 調達資金の管理方法.....	10
4-2. 未充当資金の運用方法.....	10
4-3. 文書管理の方法.....	10
5. レポーティング方針.....	11
5-1. レポート方法.....	11
5-2. 開示内容.....	11
5-3. レポーティング体制.....	11
6. 外部レビュー方針.....	12
6-1. 発行前レビュー.....	12
6-2. 発行後レビュー.....	12

1. はじめに

1-1. 発行体概要

当社グループは、貴金属事業および環境保全事業を主たる事業としています。

貴金属事業は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ等の貴金属・希少金属をリサイクルし、販売することを主たる業務としています。また、北米において、金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を行っています。

環境保全事業は、産業廃棄物の収集運搬および中間処理を主たる業務としております。

1-2. 環境への取り組み

当社グループは、1952年の創業以来、貴金属リサイクルを業としてきました。また、1971年の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行以降、社会の環境負荷を低減するための廃棄物処理事業を行ってきました。半世紀にわたり、他社に先駆けて「次世代の預かりものである」地球環境の保全活動を行ってきました。今後さらに一層の知恵と行動により、地球環境改善に貢献できるニーズを探し、これに対応する技術・製品・サービスの開発に努め、「エコビジネスのリーディングカンパニー」を目指します。

1-2-1. 環境方針

貴金属・希少金属リサイクル業と産業廃棄物処理業を中心とした各事業を通じて、地球環境の保全と循環型社会の形成に貢献します。

- 1.すべての事業において、環境負荷低減のために省資源、省エネルギー、廃棄物の削減およびリサイクルを図ります。
- 2.限られた地球資源をより一層有効に活用するために、貴金属・希少金属を中心とした資源のリサイクルを推進します。
- 3.産業廃棄物の収集運搬・中間処理を適切かつ安全に行い、環境汚染を防止します。
- 4.自然との調和、地域社会との共生を大切にし、関連する環境の法規制および当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 5.環境目的・目標を定め、定期的に見直し改善します。
- 6.社員が一市民としても環境保全活動に理解を深め、かつ行動するように教育・啓発を行い、意識の向上を図ります。

1-2-2. 環境への取り組み体制

当社グループの国内事業所では、6社32拠点でISO14001の認証を取得しています。当社グループでは、環境保全の理念を定めた「環境方針」に基づき、「全社環境目的・目標(年間計画)」を策定しています。これを受け、ISO14001認証を取得している各事業所において、「拠点環境目的・目標(年間計画)」を策定し、業務に密着した環境保全活動を行っております。また、各拠点の環境委員会は環境法規制の遵守、計画の見直し、環境教育等を審議し経営層に報告しています。環境マネジメントシステムはISO事務局が統括し、各事業所においても環境保全責任者を設置し、推進の徹底を図っています。

1-3. SDGs重点テーマとグリーンボンド発行の位置付け

当社グループでは、SDGs(Sustainable Development Goals)で定められた17のゴールの中から、事業を通じて以下の重点テーマに取り組んでいます。

1	貴金属リサイクルの拡大	9 産業と資源革新の振興	12 つくる責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう
2	人・社会・環境にやさしい貴金属供給	8 働きがいも経済成長も	12 つくる責任	16 平和と公正をすべての人に	
3	廃棄物リサイクルの拡大	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と資源革新の振興	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任
4	CO2 排出量の削減	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	12 つくる責任	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナシップで目標を達成しよう
5	人材活用の基盤充実	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い雇用をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も
6	SGDs活動の奨励・支援				

「3. 廃棄物リサイクルの拡大」においては、多種多様な廃棄物の適正処理・リサイクルを行うことで、循環型社会実現に貢献することを目指しています。また、「4. CO2 排出量の削減」においては、グループCO2排出量を2030年度までに2015年度比で26%削減することを目標に取り組んでいます。本社債による調達資金を充当するプロジェクトは、廃棄物の適正処理・高効率処理、省エネルギーおよびCO2排出量削減を推進するものであり、本社債は当社グループのSGDsテーマ達成に資するものと位置付けています。

2. 調達資金の使途

2-1. 資金充当予定のグリーンプロジェクト

本社債による調達資金は、グループファイナンスにより当社子会社であるアサヒプリテック(株)に送金され、以下のプロジェクトに充当される予定です。

プロジェクト	名称	事業区分
1	「アサヒプリテック北九州工場」への廃棄物焼却炉更新・発電施設新設炉新設	・省エネルギーに関する事業 ・汚染の防止と管理に関する事業
2	「太陽化学谷山臨海工場」への廃棄物焼却炉新設	・省エネルギーに関する事業 ・汚染の防止と管理に関する事業
3	「アサヒプリテックひびき工場」への廃棄物焼却炉更新	・汚染の防止と管理に関する事業

各プロジェクトの概要は、以下の通りです。

【プロジェクト1】「アサヒプリテック北九州工場」への廃棄物焼却炉更新・発電施設新設

事業主体	アサヒプリテック株式会社
事業主体と当社との関係	子会社
事業実施場所	福岡県北九州市門司区新門司 3-81-5
事業進捗状況	2020年6月完工予定
事業概要	<p>廃棄物処理施設の焼却炉を更新するとともに、廃棄物焼却時に発生する廃熱を利用した発電設備を新たに導入することで、九州における廃棄物の適正処理および効率的なごみ処理を推進します。</p> <p>発電施設により生じる電力で、グリッド電力を代替することによってCO2削減を企図します。</p>

【プロジェクト2】「太陽化学谷山臨海工場」への廃棄物焼却炉新設

事業主体	株式会社太陽化学
事業主体と当社との関係	子会社
事業実施場所	鹿児島市谷山港 3丁目 2-10
事業進捗状況	2018年4月完工(稼働中)
事業概要	医療機関から排出される感染性廃棄物、各種工場から排出される廃プラ類、廃油その他の産業廃棄物を受入品目とす

	<p>る廃棄物処理施設に対して、焼却用大型炉を新設することで、九州における廃棄物の適正処理および効率的なごみ処理を推進します。</p> <p>高効率な新炉導入により燃料使用量を削減することで CO2 排出削減を企図します。また、廃プラなどの受入量を大幅に増加することや災害廃棄物への対応など環境・社会への貢献を企図します。</p>
--	---

【プロジェクト 3】:「アサヒプリテックひびき工場」への廃棄物焼却炉更新

事業主体	アサヒプリテック株式会社
事業主体と当社との関係	子会社
事業実施場所	福岡県北九州市若松区響町 1-111-2
事業進捗状況	2021 年 4 月完工予定
事業概要	廃棄物処理施設を新設することで、九州における廃棄物の適正処理および効率的なごみ処理を推進します。

2-2. 環境改善効果

各プロジェクトによる環境改善効果は、以下の通りと想定しています。

プロジェクト	環境改善効果
1	<p>① CO2 排出量の削減 廃棄物焼却によって生じた廃熱を回収し利用する発電設備を導入し、電力を発電することでグリッド電力を代替します。</p> <p>②排ガスの排出量削減 排ガス処理設備の増強により、排出濃度上限値を従前の設備に比して低減させます。</p>
2	<p>③CO2 排出量の削減 効率性の高い新型炉導入によって、廃棄物焼却に必要な単位当たり燃料使用量を、従前の焼却炉に比して減少させます。</p> <p>④廃棄物処理量増加 焼却炉新設によって廃棄物処理能力を増加し、廃プラスチック受入量を増加させます。</p>
3	<p>⑤廃棄物処理量増加 焼却炉新設によって廃棄物処理能力を増加します。災害時の対応ならびに、自治体焼却施設において焼却が難しい廃棄物の処理を目的とし、一般廃棄物の取扱</p>

	許可を取得する計画です。
--	--------------

なお、レポートングにおいては、CO2 排出削減量を開示することとします。環境改善効果の算定方法は、以下の通りです。

プロジェクト 1. ①CO2 排出量削減	
算定方法	プロジェクト実施後の発電量に、地域のグリッド電力排出係数を乗じて算出します。なお、本事業は環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型廃棄物処理支援事業)」に採択され、2020 年度まで補助金の交付を受ける予定であるため、レポートングの際には、当該補助金による貢献を差し引いた値(正味CO2 削減量)も報告する予定です。
算定式	$[\text{CO2 削減量 (tCO2/年)}] = \text{発電量 (kWh/年)} \times \text{電力 CO2 排出係数 (kgCO2/kWh)} \div 1,000$ $[\text{正味 CO2 削減量 (tCO2/年)}] = \text{CO2 削減量 (tCO2/年)} \times (\text{プロジェクト 2 の総事業費} - \text{補助金受領額}) \div \text{プロジェクト 2 の総事業費}$

プロジェクト 2. ③CO2 排出量削減	
算定方法	プロジェクトを行わなかった場合に想定されるエネルギー使用量と、プロジェクト実施後のエネルギー使用量を比較して算出します。
算定式	$[\text{CO2 排出量の削減量 (tCO2/年)}] = [\text{既存炉による CO2 排出量 (tCO2/年)}] - [\text{新炉による CO2 排出量 (tCO2/年)}]$ $[\text{既存炉による CO2 排出量 (tCO2/年)}] = \text{既存炉の CO2 原単位 (廃棄物重量単位)} (\text{tCO2/t}) \times \text{新炉における廃棄物処理量 (t/年)}$ <p>[既存炉の CO2 原単位 (廃棄物重量単位) (tCO2/t) の算出方法]</p> $(\text{既存炉における重油使用量 (kL/年)} \times \text{重油排出係数 (tCO2/kL)} + \text{既存炉における再生油使用量 (kL/年)} \times \text{再生油排出係数 (tCO2/kL)}) \div \text{廃棄物処理量 (t)}$ $[\text{新炉による CO2 排出量 (tCO2/年)}] = \text{新炉における重油使用量 (kL/年)} \times \text{重油排出係数 (tCO2/kL)} + \text{新炉における再生油使用量 (kL/年)} \times \text{再生油排出係数 (tCO2/kL)}$

2-3. ネガティブインパクト

各プロジェクトがもたらすと想定される環境リスクおよび主な環境保全措置は、以下の通りです。環境保全措置は関連するすべての法規制を順守するために実施されます。

また、各プロジェクトは、環境法令等や自治体が定める条例に則り、環境影響評価を実施しています。

想定される環境リスク	主な環境保全措置
大気質の汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・排煙脱硫装置の設置 ・排煙脱硝装置の設置 ・集塵装置の設置
騒音・振動の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両の使用時間平準化 ・設備に対する防音対策
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法に基づいた適正処理 ・排水の適正処理
悪臭の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の密閉貯留および適正処理 ・廃液の密閉貯留および適正処理
廃棄物の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発生量の抑制 ・廃棄物のリサイクルおよび適正処理

2-4. 資金充当の予定

各プロジェクトのプロジェクト総額、本社債による調達資金からの充当金額および予定時期は、以下の通りです。

プロジェクト	プロジェクト総額	本社債による調達資金からの充当金額および予定時期	
1	2,942 百万円 (補助金控除後)	リファイナンス	2,021 百万円(2019 年度)
		新規	921 百万円(2020 年度)
2	1,823 百万円	リファイナンス	1,823 百万円(2019 年度)
3	1,650 百万円	新規	235 百万円(2020 年度)
合計	6,415 百万円	リファイナンス	3,844 百万円
		新規	1,156 百万円
		合計	5,000 百万円

3. プロジェクトの評価および選定のプロセス

3-1. 環境面での目標

本社債の調達資金を充当するプロジェクトにより達成される「環境面での目標」(グリーンボンドを通じて実現しようとする環境上のメリット)と関連する環境改善効果は、以下の通りとなります。

環境面での目標	環境改善効果	該当プロジェクト
気候変動の防止	CO2 排出量の削減	1.2
循環型社会実現への貢献	廃棄物処理量の増加	2.3
大気汚染の防止	排ガスの排出量削減	1

3-2. プロジェクトの評価・選定のプロセス

当社グループは、新規事業に採用する技術・設備を選定する際は、各事業実施主体の環境関連部署、技術関連部署、管理関連部署が連携し、環境面・経済面・財務面から類似技術・設備との比較を通じて重要な要素を特定し、その都度、技術・設備の選定基準を検討・決定しています。本社債の調達資金を充当するプロジェクトに採用されている技術・設備についても、これらプロセスを経て決定された選定基準に沿って選定しており、とりわけ環境面・経済面での評価には重点を置いております。当社グループの環境事業部門およびアサヒプリテック(株)技術統括部によって、以下のような選定基準に基づいてプロジェクトの一次評価・選定を行いました。

資金使途となる技術・設備	技術・設備の選定基準
廃棄物焼却時の熱利用による発電設備	廃棄物を熱源とし、安定した運転や発電が継続できること
廃棄物焼却炉(新設及び更新)	既存の廃棄物焼却炉と比較して、廃棄物焼却効率(廃棄物の焼却に必要な単位当たり燃料使用量)が改善すること

また、本社債の調達資金を充当するグリーンプロジェクトの選定にあたっては、当社企画部、当社グループの環境事業部門およびアサヒプリテック(株)技術統括部によって、上記一次選定された各プロジェクトに対し、1-2-1「環境方針」に記載された環境方針への適合性、1-3「SDGs重点テーマとグリーンボンド発行の意義」に記載されたSDGs重点テーマへの貢献性、3-1「環境面の目標」に記載された環境改善効果もたらされる蓋然性を考慮し、総合的評価を行いました。その結果、最終選定されたプロジェクトは、当社のグループ事業執行会議において審議され、最終決定されました。

4. 調達資金の管理方針

4-1. 調達資金の管理方法

本社債による調達資金の追跡管理は当社企画部が行い、当社経理部が確認します。本社債による調達資金総額、各プロジェクトへの充当済資金、未充当資金を電子ファイルにより管理します。全ての調達資金が充当されるまでの間は、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、全ての調達資金が充当された後は、調達資金全額が各プロジェクトへの累計充当額を下回らないように管理することとし、これらの確認は年次で実施します。

本社債を発行するのは当社ですが、調達された資金はグループファイナンスにより当社の子会社であるアサヒプリテック株式会社に送金されます。調達資金はアサヒプリテック株式会社の口座に維持され、各プロジェクトへの資金充当はアサヒプリテック株式会社より実施される予定です。また、本社債の償還については、当社より実施します。

4-2. 未充当資金の運用方法

未充当金額については、現金または現金同等物、短期金融資産等で運用します。

4-3. 文書管理の方法

調達資金に関連する証憑となる文書等については、当社規定に基づき適切に管理します。

5. レポーティング方針

5-1. レポート方法

当社は、本社債による調達資金のプロジェクトに対する充当状況や環境改善効果等についての最新の情報を、以下のスケジュールで当社ウェブサイトにて一般に開示します。なお、開示の単位はプロジェクトごととします。また、本社債による全ての調達資金がプロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示します。

①発行時レポート:

本社債が発行された直後に実施します。

②年度レポート:

本社債の償還までの間、1年に1度実施します。

5-2. 開示内容

レポートには以下の内容を含む予定です。環境改善効果の算定に当たっては、本フレームワークで定義した算定方法に則り、適切に実施します。

開示内容

- ・調達資金を充当したプロジェクトのリスト
- ・各プロジェクトの概要(進捗状況を含む)
- ・各プロジェクトに充当した資金の額
- ・未充当資金の額、資金充当の予定、未充当資金の運用方法
- ・グリーンプロジェクトによる環境改善効果(CO2 排出削減量)
- ・調達資金のうち各プロジェクトのリファイナンスに充当された部分の概算額(又は割合)

5-3. レポーティング体制

発行時レポートおよび年度レポートは、当社企画部が主管として作成します。調達資金に関する情報収集・記載事項の確認は、当社企画部が実施します。環境改善効果に関する情報収集は、当社グループの環境事業部門が担当し、アサヒプリテック(株)技術統括部が記載事項の確認を実施します。また、環境改善効果の算定等に当たっては、独立した第三者機関より助言を受ける予定です。

6. 外部レビュー方針

6-1. 発行前レビュー

当社は、本社債を発行する前に、本グリーンボンドフレームワークが「グリーンボンド原則 2018」および環境省「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」に定められた要件と適合性を有しているかという観点から、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターより、セカンド・パーティーオピニオンおよび R&I グリーンボンドアセスメントを取得する予定です。

6-2. 発行後レビュー

当社は、本社債発行日から 1 年経過後に、当社の資金管理方法やプロジェクトによる環境改善効果の算定等について、本グリーンボンドフレームワークに則り適切に実施されているかという観点から、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターより、レビューを受ける予定です。